

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第74号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月22日 06時50分ごろ	
発生場所	山口県下関市関門港下関区 下関岬ノ町防波堤灯台から真方位237° 1,530m付近 (概位 北緯33°56.3′ 東経130°55.3′)	
事故等調査の経過	平成22年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第二北州丸^{ほくしゅう}、100トン 132733、北州産業株式会社</p> <p>B バージ北州^{ほくしゅう} 長さ72.44m 幅16.00m 深さ3.40m</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 船底部凹損及び擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長ほか5人が乗り組み、海砂約1,800m ³ を積載したB船を連結して、後進速力約1～1.2ノット（kn）で西進中、平成22年3月22日06時50分ごろ、B船の船尾船底部が浅所に乗り揚げた。 A船は、自力でそのままB船とともに着岸した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上平穏、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約40cm	
その他の事項	A船の喫水 船首約2.60m 船尾約4.20m B船の喫水 船首約4.80m 船尾約5.30m A船は音響測深儀を備えていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を連結して関門港下関区において着岸作業中、周囲の水深測定を適切に行わず、後進速力約1～1.2knで西進したため、B船の船底部が浅所に乗り揚げたものと考えられる。 本事故発生場所の海図上の水深は、2.9m表示であったが、浚渫されていて、潮汐次第では航行可能であったものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、B船を連結して関門港下関区において着岸作業中、水深測定を適切に行わなかったため、B船が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	